

# 第 1 回 新宿区協働支援会議次第

令和 6 年 5 月 7 日（火）午前 10 時から午前 12 時  
新宿区役所本庁舎 6 階第 2 委員会室

## 1 開 会（10:00～）

## 2 委嘱式（10:00～）

（1）委嘱状交付

（2）令和 6 年度 協働支援会議委員紹介（10:05～）（@2 分×8 人）

## 3 議 事（10:25～）

（1）令和 6 年度 新宿区協働支援会議座長及び座長代行の選任

（2）令和 6 年度 協働支援会議の開催予定と審議内容について

（3）一般事業助成 一次評価（書類評価）（10:30～）（@20 分×2 団体）

（4）一般事業助成 二次評価（公開プレゼンテーション）の実施について（11:10～）

## 4 次回開催について（11:20～）

令和 6 年度 第 2 回協働支援会議

令和 6 年 5 月 28 日（火）13 時 30 分から

議題 令和 6 年度 一般事業助成 二次評価（公開プレゼンテーション）

## 5 閉 会

## 6 配付資料

〔資料 1〕 新宿区協働支援会議委員名簿

〔資料 2〕 令和 6 年度 協働支援会議 開催予定表

〔資料 3〕 一般事業助成 助成団体決定までの流れについて

〔資料 4〕 一般事業助成 評価基準等について

〔資料 5〕 令和 6 年度 一般事業助成 一次評価表（書類評価）

〔資料 6〕 令和 6 年度 一般事業助成 二次評価の実施方法について（案）

〔資料 7〕 申請団体からの追加（修正）提出資料

事前配布資料

○ 令和 6 年度一般事業助成申請書 一式

# 新宿区協働支援会議委員名簿

資料1

令和6年4月1日現在

|   | 委員の区分           | 氏 名                  | 備 考                             |
|---|-----------------|----------------------|---------------------------------|
| 1 | 学識経験者           | ふじい こうじ<br>藤 井 浩 司   | 早稲田大学<br>政治経済学術院教授              |
| 2 | 非営利活動団体構成員      | せきぐち ひろあき<br>関 口 宏 聡 | 特定非営利活動法人セイエン<br>代表理事           |
| 3 | 非営利活動団体構成員      | ひらの かくじ<br>平 野 覚 治   | 一般社団法人全国食支援活動<br>協力会 専務理事       |
| 4 | 区民（公募区民）        | たなか しろう<br>田 中 史 朗   | 区民（公募区民）                        |
| 5 | 区民（公募区民）        | さとう なおみ<br>佐 藤 奈 穂 美 | 区民（公募区民）                        |
| 6 | 区内事業所の社会貢献部門経験者 | いとう きよかず<br>伊 藤 清 和  | 元富士ゼロックス東京（株）<br>CSR部社会貢献推進グループ |
| 7 | 新宿区社会福祉協議会職員    | みやばた けいすけ<br>宮 端 啓 介 | 新宿区社会福祉協議会<br>事務局次長             |
| 8 | 地域振興部長          | おおやなぎ ゆうじ<br>大 柳 雄 志 |                                 |

※名簿の順 は、要綱に規定する区分の順による。

## 令和6年度協働支援会議 開催予定表

令和6年5月7日時点

| 会議名                   | 日程                                       | 主な議題                           |
|-----------------------|------------------------------------------|--------------------------------|
| 第1回協働支援会議<br>(一般事業選定) | 5月7日(火)<br>10時 ～ 12時<br>本庁舎6階第2委員会室      | ・一般事業助成一次評価(書類評価)              |
| 第2回協働支援会議<br>(一般事業選定) | 5月28日(火)<br>13時30分 ～ 17時※<br>本庁舎6階第2委員会室 | ・一般事業助成二次評価(公開プレゼンテーション)       |
| 第3回協働支援会議             | 11月18日(月)<br>14時 ～ 16時<br>オンライン形式        | ・一般事業助成の実施状況の報告<br>・一般事業助成振り返り |
| 第4回協働支援会議             | 2月3日(月)<br>14時 ～ 16時<br>オンライン形式          | ・7年度一般事業助成募集要項確定               |
| 第5回協働支援会議             | 3月下旬                                     | ・予備回                           |

※二次評価を行う団体数に応じて、時間を変更いたします。

※令和6年度の協働支援会議について、  
第1・2回は対面形式、第3・4回はオンライン形式での実施を考えております。

## 一般事業助成 助成団体決定までの流れについて

## 1 募集説明会(団体・事務局)

期間：令和 6 年 3 月 15 日(金)から周知開始、3 月下旬に説明会を実施。

概要：申請団体に向けた募集説明会を 2 回開催する。(2 日間)

説明会は、講演 1 時間、説明 1 時間の計 2 時間。

※関口委員・伊藤委員に講演を依頼。

## 2 事前相談・申請受付期間(団体・事務局)

期間：令和 6 年 4 月 1 日(月)～12 日(金)

概要：団体による申請書類の提出(※窓口又は郵送での提出)

申請書類に基づいて団体と打合せ及び不備等の確認を行う。打合せでは事業内容について説明を受け、アドバイスや疑問点について確認する。事業計画書及び予算見積書について不足等があれば補正を依頼する。

## 3 申請書類ファイル作成(事務局)

期間：令和 6 年 4 月 15 日(月)～17 日(水)

概要：募集要項、団体一覧表、一次評価の評価票、団体からの申請書類を取りまとめたファイルを作成する。

15 部分印刷(委員用 8 部、事務局用 5 部、保存用 2 部)

## 4 申請書類ファイルの送付(事務局)

期間：令和 6 年 4 月 18 日(木)

概要：「3 申請書類ファイル作成」で完成したファイルを各委員に送付。

## 5 申請書類ファイルの事前評価(委員)

期間：令和 6 年 4 月 19 日(金)～30 日(火)

概要：申請書類ファイルに添付されている申請書類について書類評価を行う。

第 1 回協働支援会議で実施する一次評価(書類評価)に向けて、申請書類に基づき採点を行い「一次評価 評価票」を作成する。

また、申請書類の疑問点等や確認事項について事前に準備を行う。

## 6 第 1 回協働支援会議(委員・事務局)

期間：令和 6 年 5 月 7 日(火)

概要：一次評価(書類評価)を実施

今年度のスケジュール確認、申請事業についての協議、集計結果及び一次評価通過団体の公表、二次評価(プレゼンテーション)の実施方法についての協議。

※疑問点など団体に説明して欲しい事項は集約し、二次評価(プレゼンテーション)において団体に回答してもらう。

**7 一次評価(書類評価)結果の通知(事務局)**

期間：令和 6 年 5 月 9 日(木)～10 日(金)

概要：一次評価結果とプレゼンテーション時に説明して欲しい事項(事前質問)を通知する。  
また、プレゼンテーション資料の提出等について連絡する。

**8 プレゼンテーション資料の提出(団体)**

期間：令和 6 年 5 月 21 日(火)

概要：団体よりプレゼンテーションで使う資料(パワーポイント等)を提出してもらう。  
※期限までに提出があった資料のみプレゼンテーション当日に使用可能とする。

**9 二次評価(プレゼンテーション)に向けての準備(事務局)**

期間：令和 6 年 5 月 9 日(木)～5 月 24 日(金)

概要：一次評価会の実施に向けた準備を行う。また、二次評価（プレゼンテーション）で配布する資料を作成する。  
(提出のあったプレゼンテーション資料、事業計画書、収支予算書等)  
36 部分印刷(委員 8 部、事務局 5 部、参加団体用 8 部、傍聴者用 10 部、予備 5 部)

**10 第 2 回協働支援会議(団体・委員・事務局)**

期間：令和 6 年 5 月 28 日(火)

概要：二次評価（プレゼンテーション）を実施  
一次評価の得点が低い順にプレゼンテーションを実施する。  
プレゼンテーション時間 15 分、質問時間 15 分（個別質問制）  
事業についてのプレゼンテーション及び事前質問についての回答。  
全ての団体のプレゼンテーションの終了後、評価票を集計し、結果を公表する。  
(プレゼンテーション実施団体が多い場合は、インターバル中に評価票を回収する。)

**11 助成決定(事務局)及び事業実施にあたっての説明会(団体・事務局)**

期間：令和 6 年 5 月 29 日(水)～

概要：評価結果を通知すると共に、事業実施にあたっての注意点を個別に団体へ説明する。

## 一般事業助成の評価基準等について

## 1 評価基準

| 番号 | 評価基準                                             | 参考とする項目                   | 評価点<br>(70点満点) |
|----|--------------------------------------------------|---------------------------|----------------|
| 1  | 区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業となっているか             | 計画書「②地域課題・社会的課題」          | 10点            |
| 2  | 課題解決の手法が適切で、効果が期待できるものとなっているか                    | 計画書「③活動内容・⑤期待される効果④」      | 10点            |
| 3  | 区民の社会貢献活動への理解を深め、参加の契機となり得る事業となっているか             | 計画書「⑤期待される効果⑦」            | 5点             |
| 4  | 事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものとなっているか                  | 計画書「③活動内容」                | 10点            |
| 5  | 実行体制（人員体制や安全対策）は適切であるか                           | 計画書「③活動内容」、「④安全対策等」       | 5点             |
| 6  | 事業の継続性や発展性が期待できるか                                | 計画書「⑦今後の展望」               | 5点             |
| 7  | 団体の先駆性や専門性を活かした事業となっているか                         | 計画書「⑥先駆性・専門性」             | 5点             |
| 8  | 申請した企画内容と照らして経費見積りが適切であり、収入における資金計画も適切であるか       | 収支予算書 内訳                  | 10点            |
| 9  | 運営の公開性及び透明性に優れているか                               | 団体のHPやパンフレット等の日常の活動状況から把握 | 5点             |
| 10 | 団体の運営状況が健全であり、多様な手段を用いて資金を確保するなど経営の安定に努めているか     | 申請書「⑦今後の展開」、団体の決算書や予算書    | 5点             |
| 11 | 過去に本助成を受けた事業を申請する場合、実施状況が適切であるか、その効果が発揮された事業であるか | 過去の申請書や実績報告               | －5点            |

## 2 評価方法

| 評 価 | A           | B          | C                 | D                  | E      |
|-----|-------------|------------|-------------------|--------------------|--------|
|     | 10点<br>(5点) | 8点<br>(4点) | 6点<br>(3点)        | 2点<br>(1点)         | 0点     |
| 目 安 | 大いに認められる    | 認められる      | どちらかといえ<br>ば認められる | どちらかといえ<br>ば認められない | 認められない |

( ) 内は5点の項目

## 3 通過基準

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 一次評価<br>通過基準 | 各委員合計点数が総得点（70点満点×座長を除く7名）の5割以上 |
| 二次評価<br>通過基準 | 一次評価及び二次評価の合計得点の6割以上            |

令和6年度一般事業助成一次評価表（書類評価）

| 委員名   |                                                       |       | 評価    | A        | B          | C             | D              | E      |
|-------|-------------------------------------------------------|-------|-------|----------|------------|---------------|----------------|--------|
|       |                                                       |       | 評価の目安 | 大いに認められる | 認められる      | どちらかといえば認められる | どちらかといえば認められない | 認められない |
|       |                                                       |       |       | 1        | 2          |               |                |        |
|       |                                                       |       |       | 臨床検査支援協会 | チャプチョアカデミー |               |                |        |
| 評価項目  | (1) 区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業となっているか              | (10点) |       |          |            |               |                |        |
|       | (2) 課題解決の手法が適切で、効果が期待できるものとなっているか                     | (10点) |       |          |            |               |                |        |
|       | (3) 区民の社会貢献活動への理解を深め、参加の契機となり得る事業となっているか              | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
|       | (4) 事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものとなっているか                   | (10点) |       |          |            |               |                |        |
|       | (5) 実行体制（人員体制や安全対策）は適切であるか                            | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
|       | (6) 事業の継続性や発展性が期待できるか                                 | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
|       | (7) 団体の先駆性や専門性を活かした事業となっているか                          | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
|       | (8) 申請した企画内容と照らして経費見積りが適切であり、収入における資金計画も適切であるか        | (10点) |       |          |            |               |                |        |
|       | (9) 運営の公開性及び透明性に優れているか                                | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
|       | (10) 団体の運営状況が健全であり、多様な手段を用いて資金を確保するなど経営の安定に努めているか     | (5点)  |       |          |            |               |                |        |
| ※実績評価 | (11) 過去に本助成を受けた事業を申請する場合、実施状況が適切であるか、その効果が発揮された事業であるか | (-5点) |       |          |            |               |                |        |
| 合計    | 70点満点                                                 |       |       | 0        | 0          |               |                |        |

※過去に助成を受けた事業のみ評価

※評価は、「A～E」で記載してください。  
※各委員の評価を下記のとおり事務局で点数変換し、合計点を集計します。  
\* 10点満点の場合（評価A: 10点、B: 8点、C: 6点、D: 2点、E: 0点）  
\* 5点満点の場合（評価A: 5点、B: 4点、C: 3点、D: 1点、E: 0点）  
\* (11)の採点は（評価A: 0点、B: -1点、C: -3点、D: -4点、E: -5点）

## 令和6年度 一般事業助成 二次評価(プレゼンテーション)の実施について

1 日 時 令和6年5月28日(火) 13:30～  
(会場 新宿区役所本庁舎6階 第2委員会室)

### 2 プレゼンテーションの実施内容

|                 |                                                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 参加方法          | ①登壇団体は、登壇の開始予定時間の15分前までにお越しください。(最初の団体は、13:40までに会場別室に集合してください。)<br>直前の登壇団体の終了予定時間になりましたら、プレゼンテーション会場の廊下でお待ちください。係員が案内いたします。 |
|                 | ② プレゼンテーション会場への入場可能人数は、 <u>1団体3名以内</u> とします。                                                                                |
|                 | 【注意事項】<br>事前に決めた順番でプレゼンテーションを実施しますが、決められた順番に不在の団体は二次評価を棄権したものとみなし、助成対象団体から除外します。                                            |
| 2 プレゼンテーションについて | ① 1団体あたり、プレゼンテーション15分・質疑応答30分の合計45分です。<br>プレゼンテーションでは、助成事業の内容や事前にお伝えしている疑問点への回答を中心にお話ください。                                  |
|                 | ② プレゼンテーションの方法は自由とします。                                                                                                      |
|                 | ③ プレゼンテーション会場に設置してあるパソコン、プロジェクター機器の設備を使用してください。                                                                             |
|                 | ④ 残り時間は「5分」「3分」「1分」をボードにより掲示します。                                                                                            |
| 3 公開・傍聴         | プレゼンテーション会場は一般公開しております。<br>他団体のプレゼンテーションを傍聴することも可能です。                                                                       |

### 3 プレゼンテーション資料の提出

パワーポイント等を利用する場合は、データ(メール送付の場合は3MB以内、容量を超える場合はご相談ください)を5月21日(火)までに事務局までお送りください。

なお、期日に遅れたパワーポイント等のデータはプレゼンテーションの際、利用できません。

裏面あり

#### 4 その他

- 一次評価での疑問点はあらかじめお伝えしますので、プレゼンテーションの中で回答をしてください。
- 二次評価では、申請書類及びプレゼンテーションの内容から質疑応答を行います。（評価資料には、申請時にご提出いただいた全ての書類を添付しています。このため、評価委員からの質問内容は、これら全ての添付資料の内容が含まれます。）

※当日のスケジュールは以下をご覧ください

| 【当日のスケジュール】 |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 13 時 30 分～  | 開会                                             |
| 13 時 35 分～  | 座長挨拶・委員紹介                                      |
| 13 時 45 分～  | プレゼンテーション実施要領説明                                |
| 13 時 50 分～  | プレゼンテーション開始<br>プレゼンテーション 15 分・質問 30 分・団体入替 5 分 |
| 16 時 10 分頃  | プレゼンテーション終了・閉会                                 |

#### 5 プレゼンテーション会場（イメージ図）

